

あきる野市中学校部活動の地域展開について

1 国「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の概要の抜粋

(1) 改革の理念等

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実
- 障害のある生徒や運動・文化芸術活動が苦手な生徒等を含め、全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備
- 地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出

(2) 改革期間

- 改革推進期間 令和 5年度～令和 7年度
- 改革実行期間（前期） 令和 8年度～令和10年度
- // （後期） 令和11年度～令和13年度

(3) 取組方針

- 休日：改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す
- 平日：各種課題を解決しつつ、更なる改革を推進

(4) 認定制度

- 競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組みを構築
- ・呼称：認定地域クラブ活動
- ・想定される認定の効果：公的支援（学校施設の優先利用等）、大会等への円滑な参加等
- ・主な要件：活動時間、休養日、低廉な参加費、指導体制、安全確保、学校等との連携

(5) 部活動の在り方

- 適切な運営のための体制整備
- 適切な指導及び安全・安心の確保
- 適切な活動時間・休養日等の設定
- 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備

(6) 関連制度

- 従事を希望する教師等の兼職兼業の円滑化
- 教師の人事・採用での部活動指導力の評価における留意、高校入試における取扱いなど

2 東京都の動向（部活動の方向性）

- 東京モデル（3方式：年度内に議論を取りまとめ、部活動改革の「推進計画」として策定・公表）
- ①地域クラブでの活動・・・地元スポーツ団体や企業・大学による地域クラブで生徒が活動する
- ②拠点校への集約・・・複数校が連携して部活動を地域拠点校に集約する
- ③外部人材の活用・・・地域のアスリートや専門指導者らに部活動指導へ参画してもらう

3 あきる野市の取組状況

(1) 対象部活

学校名	R6年度部活動	R7年度部活動
秋多中学校	男子ソフトテニス部	サッカー部、男子ハンドボール部
東中学校	陸上競技部、剣道部、卓球部 技術研究部	軟式野球部
西中学校	陸上競技部、剣道部	女子バレーボール部、軟式野球部
御堂中学校	卓球部	陸上競技部、女子ソフトボール部
増戸中学校	男子バドミントン部	軟式野球部、男子バレーボール部
五日市中学校	卓球部、女子ソフトテニス部	男子バスケットボール部 陸上競技部、軟式野球部、サッカー部
	11部活	13部活 (計24部活)

(2) 地域指導員

- 令和6年度(初年度)・・・登録24人(地域17人・教員7人)
- 令和7年度(現在)・・・登録39人(地域27人・教員12人)

(3) 研修会及び協議会

- 令和7年12月23日 あきる野市中学校部活動地域指導員研修会(講師:平山公紀)
- 令和8年1月19日 あきる野市中学校部活動地域移行連絡協議会

(4) その他

- 教員の働き方改革
- 部活動は学校教育の一環(生徒たちの居場所)
- 「生徒第一」(アスリートセントラード)
- 休日(土・日)活動している部活動:市内6校で約50部活(24/50・約50%の実施率)
- 令和8年度部活動地域展開:38部活を予定(約76%)
- 平日と休日の一貫した指導体制の整備(顧問と地域指導員の情報共有)
- 中体連等大会時における運営協力者や審判員等の確保
- 部活動ガイドラインの遵守:体罰・ハラスメント根絶、休養日など

4 その他

- 部活動の地域展開等の全国実施の加速化(国・東京都の動向を注視)
- 全国中学校体育大会で廃止となる競技(令和9年度以降):ハンドボール・体操・水泳・新体操
相撲・ソフトボール男子・スケート・アイスホッケー・スキー(9競技)